## 第6章 推進体制

## 第1節 庁内の運営体制

大野市の文化財行政の体制は表 32，文化財の保存•活用に当たつて連携を行う関連部局•関連機関に ついては表 33 のとおりです。また，連携体制には組みませんが，その施策が文化財の保存•活用に波及 する部局を表34にまとめました。

また，災害時の文化財の救出や復旧など，非常時における文化財の保存については，県や庁内関係部署との連携体制の構築を目指します。

表 32 文化財行政の体制

| 組織 |  | 主な業務内容 | 構成 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 教育委員会事務局 | 生涯学習 <br> －文化財保護課 | 生涯学習，文化財保護•活用 <br> 〈生涯学習グループ〉 <br> 生涯学習推進計画，青年活動，生涯学習人材活用， わく涌くお届け講座 <br> 〈文化財保護グループ〉 <br> 文化財の保護•調査研究•活用，歴史資料の整理及 び公開活用，史跡などの管理，大野市地域計画，化石関係資料の収集•調査研究•活用，文化財保護審議会の運営 | $13 \text { 名 }$ <br> （うち，学芸員 3 名） |
|  | 博物館 | 〈大野市歴史博物館〉 <br> 大野市の縄文時代から近代までの歴史資料の収集•調査研究•展示公開 <br> 〈大野市民俗資料館〉 <br> 民俗資料の収集•調査研究•展示公開 | 10 名 <br> （うち，兼務4名） <br> （うち，学芸員 3 名） |
|  | 大野市図書館 | 図書，雑誌の䦗覧と貸出入読書会，講演会，おはなし会など読書活動を推進する事業の開催 | $\begin{aligned} & \text { (う名 } \\ & \text { (うち, 司書 3 名) } \end{aligned}$ |
| 教育委員会 の付属機関 | 大野市文化財保護審議会 | 文化財の保存及び活用に関する重要事項についての調査審議，教育委員会への建議 | 6 名 |

※大野市地域計画の進捗確認や見直しに当たる組織や方法などについては改めて検討する。
※令和 4 年（2022） 1 月時点
表33 連携を行う庁内他部局•関連機関

| 組織 |  | 主な連携内容 |
| :---: | :---: | :---: |
| 庁内の関連部局 | 教育総務課 | 幼稚園•小中学校教育の推進，学校給食の運営•食育指導 など |
|  | 観光交流課 | 観光の広報宣伝，観光イベント，観光産業の振興，観光資源の整備活用，自然公園の管理•活用，星空保護区の取り組み など |
|  | 産業政策課 | 商工業振興，創業•新分野開拓支援，雇用創出，商工労働関係団体への支援，商店街振興，制度融資，越前おおの産業ブランドカ向上 など |
|  | 農業林業振興課 | 農業振興，林業振興，水産業振興，越前おおの型 食•農業•農村ビジョン，農村集落 の活性化 など |
|  | 地域文化課 | 自治会，市民協働，地域支援，公民館，地域おこし協力隊，文化•芸術の振興，文化団体への支援 など |
|  | 環境•水循環課 | 水環境の推進•普及啓発，地下水保全対策 など |
| 福井県 <br> 福井県教育委員会 |  | 文化財保護にかかる各種指導，文化財の調査•研究ならびに指定等，指定等文化財の保護 |
| 国 | 文化庁 | 地域計画の認定，各文化財の指定等ならびに保護•指導 |

※令和 4 年（2022）1月時点

表34 文化財の保存•活用に関わる庁内他部局

| 組織 | 文化財に関わる業務内容 |
| :--- | :--- |
| 政策推進課 | 総合計画を通じた文化財に関する施策の推進 など |
| 建設整備課 | 道路整備，河川整備 など |
| 交通住宅まちづくり課 | 景観形成，公共交通の運営 など |
| 防災防犯課 | 防災，自主防災組織の育成，空き家対策 など |
| 消防予防課 | 火災予防の普及•啓発•指導 など |

※令和 4 年（2022）1月時点

## 第2節 市民などとの協働体制

大野市には，各地区または各自治会の文化活動を行う市民グループやおおの遺産の保存•継承を担う各団体などがあります。今後は，これらのグループや団体などと連携して，大野市の文化財の保存•活用を目指していくこととします。

なお，おおの遺産の保存•継承を担う団体などについては，表35にまとめました。

## 1．市民グループとの協働

市民グループとの連携により，文化財を取り巻く環境が活性化し，文化財の保存•活用が進むことを期待しています。

例えば，大野市の歴史•文化の愛好家やボランティアガイドなどさまざまな文化活動を行う団体と連携することで，文化財の積極的な活用のアイディアが生まれ，さらに団体の活動を支援することで，市民の文化財に対する関心を呼び起こすことができます。特に活用により保存につながる活動が重要です （対象事業は，表17「調査研究•保存•活用の課題と方針と措置の一覧」を参照）。

## 2．文化財の保存•継承団体との協働

おおの遺産の保存•継承を担う団体と無形民俗文化財の保存団体は，大野市の文化財を保存•継承す る団体です。大野市は，各団体の育成支援を行い，該当する文化財の保存•継承を進めていきます。

## 表35 文化財の保存•継承団体

指定文化財保存•継承団体

| 扇踊保存会 |
| :--- |
| 県指定無形民俗文化財の「扇踊」（上庄地区）は大野市街地から東南へ 16 km 離れた，上庄地区の若生子に伝えられ |
| た踊りで「御殿踊」とも言われ，8月 15 日に踊られました。ダム建設で住民が大野市内へ移住し，大野地区に保存会 |
| を置いていましたが，現在は活動を休止しています。 |
| 神子踊保存会 |
| 県指定無形民俗文化財の「神子踊」（五箇地区）は上打波で踊られてきたもので，七月踊•神代踊・お庭踊とも言わ |
| れています。 |
| 昔は盆に踊られていましたが，地区の過疎化によりその機会が失われたことから，神子踊保存会では，8月 14 日に |
| 大野市内で「神子踊大会」を開催して踊っています。 |
| 平家踊保存会 |
| 巣原（西谷地区）は，平安末期，源平の合戦で敗れた平家の落人が隠れ住んだ所と伝えられています。県指定無形民 |
| 俗文化財の「平家踊」（西谷地区）は，落人とその子孫が，むかしの栄華を思い，はるかに京の都をしのびつつ，歌い |
| 踊りつかれてきたと言われ，哀愁に満ちた内容です。現在は活動を休止しています。 |


| 雨乞い踊り保存会 |
| :--- |
| 市指定無形民俗文化財の「三社の雨乞踊り」（乾側地区）は，牛ヶ原庄内の坂戸•尾永見•大門3村共同の鎮守が三 <br> 社であり，昔は3村共同で雨乞い行事を行っていたと言われています。現在は尾永見に保存会が置かれています。 <br> 仕ぐさ踊り保存会 <br> 市指定無形民俗文化財の「仕ぐさ踊り」（下庄地区）は菖蒲池（下庄地区）で伝承されている踊りで，殿様の前でも <br> 踊ったことがあるといいます。現在は，8月盆の $15 \cdot 16$ 日の夜，白山神社境内で浴衣がけの軽装で楽しみます。他所 <br> へ出かけて披露するときは菅笠・たすきを着用することになっています。 |

「おおの遺産」保存•継承団体


## 鍬掛伊勢講保存会

おおの遺産「鍬掛伊勢講」（小山地区）
鍬掛伊勢講では伊勢神宮の代参人を決め，代表の代参後には「はばきぬぎ」をして，お札とお神酒を分け合うという伊勢講の形をよく残しています。

大矢戸区
おおの遺産「行人岩」（下庄地区）
道元禅師由来の修験遺跡として多くの修験者がこの岩屋で修業をしたと伝わっています。
参拝者が増えたことから，大矢戸区が登山道を含めて保存活動を続けています。
土布子区
おおの遺産「伊勢講」（富田地区）
江戸時代，洪水が起きた時に集落の伊勢堂という祠に流木が引っ掛かり濁流が左右に分かれ難を逃れたことから，伊勢講を行うようになったとの言い伝えがあります。味噌を濁流に，大根を流木に見立てて食べることで水害を封じ ます。講の当番はその年に大根を多く作り，約 $50 \sim 60$ 本を準備します。大根を煮たり講に参加したりするのは男性の みで，講が終わると女性や子どもにも大根がふるまわれます。

## 下打波区

おおの遺産「下打波白山神社•中神神社の祭礼」（五箇地区）
白山神社は，泰澄が白山開山の折に山内家に宿泊した時に朴の木で作ったイザナミノミコトが御神体であり，県指定天然記念物のカッラの木（「白山神社のカッラ」）が境内にあります。また，中神神社は，江戸時代に平べえという人 が洪水後の川に流れてきた仏像をお祀りしたことが始まりの集落の神社で，字と名字が中神となったいわれでもあり ます。

下打波区の全戸は，昭和 48 年（1973）頃までに住居を大野市街地などに移しましたが，住民が集まる機会を持つた めに，毎年 8 月 17 日に両神社に集まって祭礼を行い，絆を深めています。

## 稲郷青年会

おおの遺産「稲郷里神楽」（上庄地区）
稲郷（上庄地区）で行われる里神楽の始まりは不明ですが，天狗の面には「延宝9年」（1681 年）と墨書されている ことから，その頃には既に舞われていたものと考えられます。村人の安全と五穀豊穣を願い，9月第2日曜日に八幡神社に奉納される里神楽です。

境内に土俵が作られ，神楽の終了後に子ども相撲が行われます。

## 陽明町一丁目1区

おおの遺産「陽明町一丁目1区の不動明王祭」（大野地区）
昭和 2 年（1927）に町内で発見された不動明王像（石像）を有志で祀ってきました。昭和 14 年（1939）にお御堂を
建てて安置し，不動明王祭りを始めたものです。8月第1土曜日タ方から大宝寺による法要を行います。
平成 21 年（2009）に町内の寄進により御堂の建て替えと雨雪を避けるための建屋を造り，区で管理しています。ま た，日々のお花やお茶のお供えも区民が継続しています。

## 明倫町1区

おおの遺産「明倫町 1 区による乳地蔵のご祈䘠」（大野地区）
区民の裏庭にあった地蔵を「もっと大通りに出て，世の中の人のために働きたい」という夢のお告げにより，本願清
水（大野地区）近くに祀られるようになったと言い伝えられます。
この地蔵に，米をお供えして，その米を 1 週間，本願清水に浸してお参りし，その米でおかゆを炊いて食べると，乳 の出がよくなるという伝承があります。

4 月の篠座神社祭礼前の土•日に，地蔵堂の清掃と，明倫町（大野地区）の曹源寺による祈祷をしています。
穴馬紙大すきの会
おおの遺産「穴馬紙」（和泉地区）
穴馬紙は，江戸の初めより旧穴馬村ですかれ，当時は年貢として納められていました。水に強く丈夫で虫が付きに くいのが特長で，障子紙や帳簿などに使われ，冬の副業として盛んに紙すきが行われていました。

戦後間もなく廃れましたが，旧和泉村教育委員会に在籍していた社会教育指導員が中心となって復活させ，和泉小学校児童の卒業証書作りを通して穴馬紙を伝えてきました。

数年前に和泉公民館職員が作業を引き継ぎ，地元の有志が加わり，平成 29 年（2017）に「穴馬紙大すきの会」を発足しました。


## その他の無形民俗文化財保存団体




図 42 連携体制

